

スチュワードシップ活動の概況

当社は、ボトムアップ運用を行う資産運用者として、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上やその持続的成長を促すことにより、お客さまから委託された資金の中長期的な投資リターンの拡大を図ることが、スチュワードシップ責任であると考えています。

当社は、ボトムアップ・リサーチに基づくアクティブ運用において、必要に応じて投資先企業との対話を行うこと、また議決権を行使することにより、スチュワードシップ責任を果たして参ります。

当社が2016年7月～2017年6月に実施した企業との対話、および株主総会での議決権行使の状況は以下の通りです。

(1) 対話活動状況

投資先企業の状況把握を継続的に行うために、投資先企業だけでなく投資候補先企業を含めた調査活動を実施し、必要に応じて対話を行いました。

ESG投資においては、企業とのコミュニケーションに取り組みました。また、投資先企業に不祥事等が発生した場合には、課題の解決に向けたPDCAサイクルが機能しているかをチェックしました。

個別取材	738社
IRミーティング等	1,454社
ESGチームによる対話	52社
合計	2,244社

(2016年7月～2017年6月の延べ社数)

<対話の具体的事例> (2016年7月～2017年6月)

(ア) 資本政策、株主還元について

企業の事業環境、財務状況を考慮しながら、資本政策および株主還元について課題があると判断した企業を中心に、資本効率の改善や株主還元の強化に向けた対話を行いました。

具体的には、「内部留保が過大であり配当性向が低い企業」に対して、「中期計画において資本効率の考え方を明確にすること」などを提案しました。

(イ) ガバナンスについて

中期的な持続的成長に資するガバナンス体制の観点から、課題があると判断した企業を中心に、「社内取締役の増員」、「社外取締役の独立性」、「より透明性の高い取締役会の構築」などについて対話を行いました。

(ウ) 買収防衛策について

買収防衛策の導入および更新をする企業に対して、長期的な株主価値の向上を最大限に尊重した経営判断であるか、また、企業の長期安定的な収益に資するものであるかについて、対話を行いました。

(エ) その他

上記以外にも、「不祥事の発生」、「企業理念の浸透による企業価値向上」、「ESGに関する情報開示の拡充」、「働き方改革についての取組み」などについて、対話を行いました。

(2) 議決権行使状況

<2016年7月～2017年6月株主総会 議案別議決権行使状況>

① 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
a. 剰余金処分案	493	2	0	0	495
b. 取締役選任	663	79	0	0	742
c. 監査役選任	413	18	0	0	431
d. 定款一部変更	173	0	0	0	173
e. 退職慰労金支給	35	1	0	0	36
f. 役員報酬額改定	279	0	0	0	279
g. 新株予約権発行	56	0	0	0	56
h. 会計監査人選任	13	0	0	0	13
i. 組織再編関連 (※1)	7	0	0	0	7
j. その他会社提案 (※2)	125	7	0	0	132
合計	2,257	107	0	0	2,364

(※1) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※2) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策（上記 a～i の議案を除く）等

② 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
合計	0	137	0	0	137

③ 議決権行使結果の概況

「スチュワードシップ責任に関する基本方針」と「議決権行使に関する基本方針」に則り、690社、2,501件の議案について審議を行いました。会社提出議案では、2,257議案に賛成、107議案に反対し、株主提出議案に関しては審議の結果、全件反対としました。個別議案においては、取締役選任についての議案に対する反対が多くなりました。

- ・ 剰余金処分案については、現預金や有価証券などの内部留保が過大であるにも関わらず、資金使途の説明が不十分であると判断した企業の議案に反対しました。
- ・ 取締役選任については、当該企業の主要な取引先や大株主の業務執行者であるなど、社外役員として独立性に欠けると判断した企業や、収益基準に抵触し、今後の回復が乏しいと判断した企業、社外取締役以外の増員について対話による十分な説明がなかった企業、不祥事が発生した企業などの議案に反対しました。
- ・ 監査役選任については、当該企業の主要な取引先や大株主の業務執行者であるなど、社外役員として独立性に欠けると判断した企業や、不祥事が発生した企業の議案に反対しました。
- ・ 退職慰労金支給については、退任監査役に対する慰労金贈呈の議案に反対しました。
- ・ 買収防衛策については、長期的な株主価値の向上の観点から、十分な説明がないと判断した企業の議案に反対しました。

今後とも、受託者責任の観点から、企業価値（株式価値）の増大及び毀損の防止を図ることを目的に適正な行使を行っていきます。

【今後の方針について】

- ・ 企業との建設的な「目的を持った対話」において、共通の対話テーマを設定し、そのテーマについて重点的に対話を行っていきます。
- ・ 共通の対話テーマについて、企業と認識の共有を図るとともに、対話結果を記録して進捗状況を管理することで、企業に対し持続的に改善を促します。

今年度のテーマ

- ① 「中長期 ROE の目標」、② 「コーポレートガバナンス体制のあり方」

以上